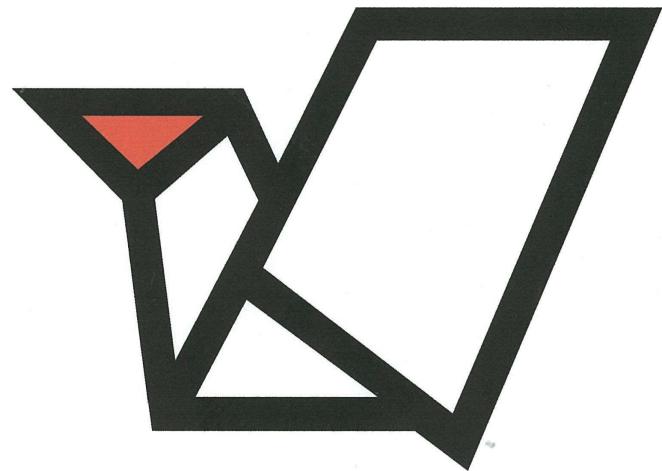


令和7年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第2回定例会 議会運営委員会



令和7年8月22日

令和7年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会

議会運営委員会記録①

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
臨時委員長の指名	2
開会	2
傍聴の許可	2
委員長の選挙	2
副委員長の選挙	3
委員席の指定	3
令和7年第2回定例会の日程について	
説明	
・重田書記長	3
閉会	5
記録署名	5

(資料)

- ・議会運営委員会配付資料①

議会運営委員会記録②

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会	2
傍聴の許可	2
陳情第3号 2割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を、1割負担に戻すことを求める意見書提出の陳情	
陳情要旨朗読	
・重田書記長	2
事務局見解	
・仙波事務局長	2
討論	
・久保和弘委員	3
採決	3
閉会中継続審査について	3
その他	3
意見	
・堀りょういち委員	4
説明	
・重田書記長	4
委員会報告書の作成について	5

閉会	5
審査結果	6
記録署名	6

(資料)

- ・議会運営委員会配付資料②

○議題・場所

令和7年8月22日 午後2時45分 開会

於：かながわ労働プラザ 4階第3会議室

- (1) 臨時委員長の指名
- (2) 傍聴の許可
- (3) 委員長の選挙
- (4) 副委員長の選挙
- (5) 令和7年第2回定例会の日程について
- (6) その他

○出席委員（8名）

久保 和弘	神尾 江里
嶋田 和明	角田 真美
堀 りょういち	山田 己智恵
大槻 和弘	古谷 星工人

議長	清水 富雄
副議長	鈴木 京子

○説明のため出席した者

事務局長	仙波 浩美
企画課長	堀江 真樹
保健事業担当課長	浅野 智子
資格保険料課長	服部 敦
給付課長	田中 憲明

○職務のため出席した者

書記長	重田 康和
書記	出川 陽太郎
書記	鷹栖 豊
書記	森田 翔子
書記	早坂 実穂
書記	中野 遥香

【臨時委員長の指名】

○書記長（重田 康和君）

書記長の重田でございます。はじめに、議題（1）の臨時委員長の指名について、でございますが、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第7条第2項の規定により、年長委員が職務を代理することとなっております。ただいまの出席委員中、年長委員でいらっしゃいます、大槻和弘委員に、臨時委員長をお願いいたします。それでは大槻委員、臨時委員長席へ御着席をお願いいたします。

○臨時委員長（大槻 和弘君）

ただいま、御指名を受けましたので、私が臨時委員長を務めます。よろしくお願ひいたします。
ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから、議会運営委員会を開きます。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第18条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めておりますので、御報告いたします。

【傍聴の許可】

○臨時委員長（大槻 和弘君）

まず、議題（2）傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

(傍聴者入場)

【委員長の選挙】

○臨時委員長（大槻 和弘君）

それでは、議題（3）委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第121条第5項の規定により、指名推選とし、臨時委員長から指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって臨時委員長から指名することに決定いたしました。

それでは、委員長の指名に移りますが、大変僭越ではございますが、臨時委員長から継続して責務を果たしてまいりたいと考え、委員長に、私、大槻和弘を指名し、当選人としたい所存でございますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。それでは、私、大槻和弘を当選人といたします。

○委員長（大槻 和弘君）

委員長として改めて御挨拶を申し上げます。委員長に就任いたしました、大槻和弘でございます。

清水議長、鈴木副議長のお力添えをいただき、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、

どうぞ皆さまの御協力をよろしくお願ひいたします。それでは、引き続き、議事を進行させていただきます。

【副委員長の選挙】

○委員長（大槻 和弘君）

続いて、議題（4）副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、会議規則第121条第5項の規定により指名推選とし、委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって委員長から指名することに決定いたしました。

副委員長に山田己智恵委員を指名いたします。

これにより、山田委員を当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山田己智恵委員が副委員長に当選されました。副委員長席へ御着席願います。

それでは、副委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

○副委員長（山田 己智恵君）

ただいま、副委員長に御指名いただきました山田己智恵でございます。大槻委員長、清水議長、鈴木副議長と協力し、公正で中立な委員会運営に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大槻 和弘君）

ありがとうございました。

【委員席の指定】

○委員長（大槻 和弘君）

次に、委員席についてですが、ただいま御着席の席を指定させていただきます。

【令和7年第2回定例会の日程について】

○委員長（大槻 和弘君）

それでは、議題（5）令和7年第2回定例会の日程について議題といたします。

書記から説明をお願いいたします。

重田書記長。

○書記長（重田 康和君）

失礼ではございますが、着席して御説明させていただきます。

本日の議事日程について、御説明いたします。お手元にございます配付資料①の3ページの議事日程表第1号、及び4ページの議事日程表第2号を御覧ください。

日程第1から日程第6までは、既に議事が終了しておりますので、御説明を省略いたします。

日程第7、議席の指定でございます。現在議場で御着席の席を指定いただきます。

日程第8、会議録署名議員の指名でございます。議長からお2人を指名していただきます。

日程第9、会期の決定でございます。

日程第 10、諸般の報告といたしまして、議長から例月出納検査の結果を御報告いたします。

日程第 11、一般質問でございます。本件につきましては、福島直子議員及び白井正子議員から、質問の通告が出ております。

日程第 12、令和 7 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告及び承認を求めるについてでございます。本件につきましては、東みちよ議員及び鈴木京子議員から、質問の通告が出ております。

日程第 13、神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、御審議いただくものでございます。本件につきましては、鈴木京子議員から、質問の通告が出ております。

日程第 14、神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、御審議いただくものでございます。本件につきましては、鈴木京子議員から、質問の通告が出ております。

日程第 15、令和 6 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、御審議いただくものでございます。本件につきましては、鈴木京子議員から、質問の通告が出ております。また、鈴木京子議員から、反対討論の通告が出ております。

日程第 16、令和 6 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、御審議いただくものでございます。本件につきましては、鈴木京子議員から、質問の通告が出ております。また、鈴木京子議員から、反対討論の通告が出ております。

日程第 17、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めるについて、御審議いただくものでございます。

日程第 18、陳情第 3 号、2 割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を、1 割負担に戻すことを求める意見書提出の陳情について、でございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました全体の流れについて、御説明いたします。この後、本委員会を閉会いただきましたら、概ね 5 分後に本会議を再開いただきます。本会議の日程につきましては、ただいま御説明いたしましたとおりでございますが、日程第 18 の陳情の取扱いにつきましては、会議規則により議会運営委員会に付託することとされております。従いまして、この陳情の審査のため、日程第 18 に入りましたところで、本会議を暫時休憩、本会議休憩中に議会運営委員会を開会して、陳情を御審査いただきます。そして、本委員会において採決の後、閉会中継続審査の申し出について御協議いただき、委員会を閉会していただきます。その後、本会議を再開、委員長報告、討論、採決となりますが、日程第 18、陳情に対しまして、鈴木京子議員から、賛成討論の通告が出ております。

陳情の採決が終わりましたら、閉会中継続審査の申し出について御議決いただき、最後に広域連合長から御挨拶申し上げて、閉会となります。

御説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大槻 和弘君）

ただいま説明がありました日程について、何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

特になければ、第 2 回定期例会の日程につきましては以上です。

【その他】

○委員長（大槻 和弘君）

次に、議題（6）その他について、委員の皆さまから何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでしたら議題は以上です。それでは、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

次回の議会運営委員会は、本日、日程第 18 に入り本会議が休憩となりましたら、同じくこちらの部屋で開会いたしますので、お集まりくださいますようお願いいたします。

午後 2 時 58 分 閉会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会臨時委員長 大槻 和弘

議会運営委員会委員長 大槻 和弘

○議題・場所

令和7年8月22日 午後4時36分 開会
於：かながわ労働プラザ 4階第3会議室

- (1) 傍聴の許可
- (2) 陳情について
- (3) 閉会中継続審査について
- (4) その他

○出席委員（8名）

久保 和弘	神尾 江里
嶋田 和明	角田 真美
堀 りょういち	山田 己智恵
大槻 和弘	古谷 星工人

議長	清水 富雄
副議長	鈴木 京子

○説明のため出席した者

事務局長	仙波 浩美
企画課長	堀江 真樹
保健事業担当課長	浅野 智子
資格保険料課長	服部 敦
給付課長	田中 憲明

○職務のため出席した者

書記長	重田 康和
書記	出川 陽太郎
書記	鷹栖 豊
書記	森田 翔子
書記	早坂 実穂
書記	中野 遥香

【傍聴の許可】

○委員長（大槻 和弘君）

ただいまの出席委員は、8名でございます。定足数に達しておりますので、これより委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第18条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めておりますので、御報告いたします。

それでは議題に入ります。

議題（1）傍聴の許可について、お諮りいたします。一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【陳情について】

○委員長（大槻 和弘君）

次に、議題（2）の陳情について、議題といたします。配付資料②の3ページを御覧ください。陳情の要旨等につきましては、書記に朗読させます。

重田書記長。

○書記長（重田 康和君）

陳情第3号、件名は、2割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を、1割負担に戻すことを求める意見書提出の陳情です。受理は令和7年8月12日、提出者は、全日本年金者組合神奈川県本部委員長、村田泰子さんです。

要旨は、「国に対し、2割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を直ちに1割負担に戻すことを求める意見書を提出すること。」です。以上でございます。

○委員長（大槻 和弘君）

事務局見解の説明を求めます。

仙波事務局長。

○事務局長（仙波 浩美君）

着座のままで失礼いたします。

陳情第3号について、当局の見解を申し上げます。

負担割合の見直しが後期高齢者の受診に与える影響については、法改正時の附帯決議の中で国が把握することとされており、令和6年8月30日に令和3年11月から令和5年6月までの計20か月分のデータにおける分析結果を公表しております。

この分析結果では、1割から2割になる直前に医療費が上昇する、いわゆる駆け込み需要の存在が示唆されましたが、負担割合変更後は、医療サービスの利用割合が1%程度、医療費総額が3%程度、医療サービスの利用日数が2%程度の減少であったと報告しております。

2割負担導入につきましては、全ての世代の方々が安心と信頼で支えあう持続可能な社会保障制度を構築するために必要な改正であると承知しており、医療給付費が増え続けている現状においては、負担能力のある後期高齢者の方には、一定の負担をお願いしなければならないと考えております。以上でございます。

○委員長（大槻 和弘君）

ただいま説明がありましたが、何か御質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質問を終結します。

これより討論に移ります。討論はございませんか。

久保委員。

○委員（久保 和弘君）

陳情第3号につきまして、不採択とすべきとの立場から発言させていただきたいと思います。

陳情者のおっしゃるとおり、昨今の物価上昇等もありまして、年金生活の方が医療を受けられる場合の御負担については大変なものと推察されます。お気持ちは理解できるところでございますけれども、しかしながら、人生100年時代と言われて久しいところであり、窓口負担などの2割導入には、団塊の世代が75歳以上になり始める2022年度以降、医療費がさらに増大しており、一方、高齢者医療への支援金を拠出する現役世代の負担増が想定されております。

その上で、少子高齢化が進む中、能力に応じて全世代が支え合い、若い世代の負担の上昇を少しでも減らす全世代対応型の社会保障制度を構築することは大変重要であると考えます。

そして、広域連合におかれましても、持続可能な制度を目指す中で、後期高齢者医療の皆さまの御負担の低減に少しでも繋がる取り組みを鋭意進めさせていただくことをお願いしたいと思います。

以上のことから、陳情第3号は不採択とすべきものと考えます。以上でございます。

○委員長（大槻 和弘君）

他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決に入ります。本件は、意見書提出の賛否を問うものであるため、採択、不採択の二者択一となります。採決の方法は挙手といたします。本件について、採択することに賛成の皆さまの挙手を求めます。

（挙手なし）

賛成なしであります。よって本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

【閉会中継続審査について】

○委員長（大槻 和弘君）

次に、議題（3）閉会中継続審査について、お諮りいたします。

議長に対し、議会運営等について、閉会中継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

【その他】

○委員長（大槻 和弘君）

次に、議題（4）その他について、委員の皆さまから何か御発言はございませんか。

堀委員。

○委員（堀 りょういち君）

発言の機会をいただきありがとうございます。横須賀市議会議員の堀りょういちでございます。
私からは、本広域連合議会の本会議及び委員会におけるPC等の電子機器の持ち込みについて、
皆さまに提案させていただければと思います。

現在、本広域連合議会の本会議及び委員会においては、PC等の電子機器の持ち込みについて明文化された規定は存在しておらず、実質持ち込みは不可となっております。しかし、以下の3点の理由から、持ち込みをできるようにするべきではないかと考えております。

1つ目は、デジタル化の推進が、今、官民間わざ進んでおり、いわゆるペーパーレス化が進んでいるところでございます。事前に本広域連合議会で議員の皆さまへお渡しした議会関連資料の用紙使用量につきまして、事前に事務局にヒアリングをしましたところ、令和6年度の実績では、お一人当たり約280枚のことです。それを議員数で掛け合わせますと5,600枚ということになります。予備などを含めると相当な枚数となります。

2つ目につきましては、PC等を利用することによって、資料や条例、過去の議事録等をすぐに検索できるといったことから、審議の質向上につながるのではないかと考えているところです。

3つ目につきましては、既に多くの自治体議会でPC等の電子機器の持ち込みが進んでおり、もはや当たり前になってきているところであります。事前に、神奈川県内の19市議会の状況を伺ったところ、1市を除いた18市議会で既に持ち込みができることとなっていまして、残り1市についても、持ち込みに向けて検討中とのことです。

広域連合議会については、やはり県内の市議会ほど進んではいないのですが、47の広域連合議会のうち、15議会で既に持ち込みが可となっています。

これらの理由から、PC等の電子機器の持ち込みができるよう、本広域連合議会としても御検討いただけないかと考えています。

もちろん、紙媒体の持参を否定するものではありません。紙の方が良い、デジタルの方が良い、という双方の意見を尊重するような仕組みにできないかと思っています。よろしくお願いいいたします。

○委員長（大槻 和弘君）

ただいまの御意見に対し、書記から現況等の説明をお願いいたします。

重田書記長。

○書記長（重田 康和君）

着座にて失礼いたします。

ただいま、堀委員から、パソコンの持ち込み等の御提案について、御発言いただきましたけれども、委員からもありましたように、これまで当広域連合において、この件に関して合意された事項はございません。今後、持ち込みに当たって考えられる課題等を整理させていただいた上で御協議をいただくものと考えております。私からは以上です。

○委員長（大槻 和弘君）

ただいま書記長から説明がありましたが、堀委員いかがでしょうか。

堀委員。

○委員（堀 りょういち君）

ありがとうございました。ぜひそのような方向で進めていただくようよろしくお願いいいたします。

○委員長（大槻 和弘君）

他に御意見・御質問はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、本提案の取り扱いにつきましては、議会の運営に関する事であるため、本委員会で協議したいと思いますが、本日、初めて提案されたことでございますので、正副委員長の預かりとさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本提案は今後、改めて協議することとします。

【委員会報告書の作成について】

○委員長（大槻 和弘君）

最後に委員会報告書についてですが、委員会報告書の作成とその報告書の内容については、御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆さまから何かございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。御苦労様でした。

午後4時47分　閉会

○審査結果

議題	件名	結果
陳情第3号	2割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を、1割負担に戻すことを求める意見書提出の陳情	不採択

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長 大槻 和弘